

# 市役所窓口を臨時開庁します



市では、転居・転出・転入などの届出が集中する3月末と4月初めの日曜日に、市役所の一部窓口を臨時開庁します。どうぞご利用ください。

## ◇開庁日時

3月29日（日）、4月5日（日）

9:00～13:00

## ◇開庁窓口

市民生活課 住民係、国保・年金係

※浮羽市民課は開庁しません。

※他機関への問い合わせ等が必要な手続きは、行えない場合があります。

## ◇取り扱う業務

住民異動、印鑑登録、印鑑証明、住民票、戸籍関係証明書発行、国民健康保険証、医療証発行など



※マイナンバーカード申請・交付業務については、毎月第2日曜日に開庁していますので、3月29日、4月5日は行いません。（詳しくは下記を参照ください。）

# マイナンバーカードの休日申請・受取りができます

毎月第2日曜日にマイナンバーカードの申請サポートやカード交付を行います。マイナンバーカードは誰でも簡単に取得できる公的な身分証明書です。面倒だと思われる申請を一緒に行っていきます。写真撮影は無料で行います。

※マイナンバーカード交付の場合は、必ず予約の電話をお願いします。

予約の電話がない場合は交付できません。（申請の人は予約は不要です。）

## ◇日時

3月8日（日）9:00～12:00

## ◇受付場所

市民生活課住民係窓口

## ◇持ってくるもの

・通知カード

（紛失している場合は窓口でお伝えください。）

・印鑑

・本人確認書類

## ●問合せ

市民生活課 住民係 Tel75-4972

一人に1枚  
マイナンバーカード！  
この機会にぜひ  
作りましょう！

